

薩摩川内市自治総合審議会  
薩摩川内市自治基本条例（改正案）の答申について

1 内 容	薩摩川内市自治基本条例（改正案）の答申
2 日 時	令和5年10月30日（月） 9時00分 から 9時20分まで
3 場 所	薩摩川内市役所 4階 市長応接室
4 内容（詳細）	<p>薩摩川内市自治総合審議会において、薩摩川内市自治基本条例（改正案）に係る審議を行い、令和5年10月30日に同審議会から市長へ薩摩川内市自治基本条例（改正案）の答申を行いました。</p> <p>【答申内容】</p> <p>改正案のとおり、地区コミュニティ協議会のコミュニティ活動及び自治会活動の活性化に向けて取り組まれたい。</p>
5 問い合わせ先	課 所 名：未来政策部 企画政策課 担 当 者：政策グループ 新原 電 話：0996-23-5111 F A X：0996-20-5570 e-mail:seisaku@city.satsumasendai.lg.jp